

門真市庁舎執務環境調査及びチェンジマネジメント支援等業務委託プロポーザル評価基準

1 審査及び評価

門真市庁舎執務環境調査及びチェンジマネジメント支援等業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な委託事業者を選定するため、プロポーザル参加者の企画提案書類を受け、プレゼンテーションを実施し、評価基準に基づき総合的に審査及び評価を行う。

2 選定方法

- (1) 選定委員会は、企画提案書の内容について本評価基準に基づき、提案者ごとに採点を行う。
なお、「基本審査」は事務局にて採点し、選定委員会が確認を行う。
- (2) 「評価基準表」の評価項目ごとに採点し、各選定委員会委員の点数の満点は100点とする。
※選定委員会委員が欠席した場合、その選定委員会委員の評価点は無効とする。
- (3) すべての選定委員会委員の点数を合計した総合得点が高い提案者順に順位をつける。また、同点の場合は上位順位で同順位とする。
- (4) 総合得点が満点の6割である最低基準点に満たない提案者は対象外とする。
- (5) 総合得点が一番高い提案者が2者以上あるとき（同点のとき）は、その中で、審査項目の中からあらかじめ設定した項目のうち、1番目の項目の得点が最も高い者を候補者とし、その得点も同点の場合は、2番目の項目が最も高い者を候補者とする。なお、2番目の項目も同点の場合は、降順の項目において同じ方法にて受注候補者を選定する。
- (6) 配置予定主任技術者の業務実績については、「募集要領」3の(6)の条件を満たす実績を評価する。また、1契約を1実績とし、合わせて最大4件まで評価する。
- (7) 配置予定主担当技術者の業務実績については、「募集要領」3の(6)の条件を満たす実績（執務環境調査業務とチェンジマネジメント支援業務の配置予定主担当技術者を分ける）を評価する。また、1契約を1実績とし、合わせて最大5件まで評価する。※配置予定主任技術者が兼務する場合は配置予定主担当技術者の業務実績に含めない。
- (8) 「提案評価点」の算出方法としては、5段階評価とし、各段階の配点は次のとおりとする。

提案の評価	配点
	5点
非常に優れた提案	5点
優れた提案	4点
標準的な提案	3点
やや低い水準の提案	2点
低い水準の提案	1点

- (9) 「価格評価点」の算出方法
 - ア 提案見積額が提案上限額の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が提案上限額を超過した場合は失格とする。
 - イ 最低見積額に対する当該提案見積額の割合より「価格評価点」を計算する。具体的には次

の計算式となる。なお、いずれも税抜価格で計算する。

$$\text{価格評価点} = 10 \times (\text{最低見積額} / \text{提案見積額})$$

※「最低見積額」とは、提案者のうち、もっとも低く提案された価格をいう。

ウ 「価格評価点」の算出に当たっては、小数点第1位を四捨五入とする。

(10) 評価基準及び配点割合（予定）

審査項目	評価項目	評価基準	配点割合 (%)
基本 審査	配置予定主任技術者の業務実績	・平成25年度以降の同種業務の受注実績（延床面積5,000㎡以上の地方公共団体の新庁舎） 同種業務：執務環境調査業務（執務環境における什器等の調査及びレイアウト作成業務）又は チェンジマネジメント支援業務（新たな執務環境において目指す働き方の方針整理や職員の意識改革・意識醸成に関する支援業務）	5
	配置予定主担当技術者の業務実績	・平成25年度以降の同種業務の受注実績（延床面積5,000㎡以上の地方公共団体の新庁舎） 同種業務：執務環境調査業務（執務環境における什器等の調査及びレイアウト作成業務）又は チェンジマネジメント支援業務（新たな執務環境において目指す働き方の方針整理や職員の意識改革・意識醸成に関する支援業務）	5
企画 提案	業務の実施方針及び実施体制	・庁舎エリアのめざすべき方向性を理解した上で、庁舎が果たすべき役割について具体的な提案がなされているか ・本業務の履行に必要な実施体制となっているか	10
	業務実施スケジュール	・提案内容を踏まえ、本業務の実施手順が具体的に明記され、本業務を確実に実施できるスケジュールとなっているか	5
	企画提案内容	執務環境調査 ・新庁舎が市民及び民間事業者等との連携可能性を広げる開かれた施設となることをめざしていくことを踏まえ、その実現に向けた執務環境の調査手法及び面積算定の手法について具体的な提案がされているか ・新庁舎の整備方針を踏まえ、ハード面とソフト面が一体的となる執務環境の実現及び関連事業者との連携方策について具体的な提案がされているか ・本市の特性、状況及び課題について理解した上で、業務の趣旨に合った提案がされているか チェンジマネジメント支援 ・新たな働き方の社会潮流を取り入れ、市民サービスの向上や職員のウェルビーイングにつながる提案がされているか ・市民や民間事業者との協働・共創によるまちづくりに資する職員の意識改革及び意識醸成について、公民連携の視点等を踏まえた具体的な提案がされているか ・本市の特性、状況及び課題について理解した上で、業務の趣旨に合った提案がされているか	60
	プレゼンテーション	・分かりやすく、知識・経験に裏付けられた説得力があるか ・本業務への取組意欲が高く、熱意が感じられるか	5
基本 審査	価格評価	・見積額について	10